



印南まちづくり基金

2014 年度下期募集 助成金要項

公益財団法人わかやま地元力応援基金

1. 助成主旨

この基金は、株式会社 PLUS SOCIAL からお預かりした寄付を、住民が主体となって取り組む印南町のほっとけない課題を解決する活動に届けることで、地域の課題解決と持続可能で豊かな地域社会の創造と発展をめざします。

特に、印南町の環境、文化、社会福祉、産業振興及び教育に関わる活動を支援します。

2. 助成対象事業

下記のすべての条件を満たす事業

(1) 印南町のまちづくりに関わる活動

活動例：地域住民のつながりを創出する取り組み

フォーラムやセミナー、講演会

印南町の魅力や価値を掘り起こし、再発見する取り組み

印南町に新たな価値を生み出せる取り組み

調査研究・情報発信活動

(2) 2015年4月1日から2016年3月31日の間に実施される事業

(3) 下記のいずれにも該当しないこと

- ・地域課題の解決ではなく、団体の活動 PR のみを目的とした事業・活動
- ・既に完了している事業・活動
- ・特定の宗教や政治を支援する活動
- ・他団体へすべてを委託する事業・活動

※ 初めて取り組む活動も歓迎します。次年度以降も続く継続的な活動を重視します。

※ 対象活動に該当するかどうか判断できない場合は、事前にお気軽にご相談ください。

3. 助成対象団体

(1) 印南町内に拠点がある NPO・市民公益活動団体（法人格の有無、活動年数は不問）

例：ボランティアグループ、実行委員会、NPO 法人、社会福祉法人

自治会や高齢者クラブ・女性会・子ども会等の地域住民組織など

※ 複数の団体が連携して事業を実施する場合、代表の団体が申請してください。

(2) 印南まちづくり基金の趣旨を理解し、基金の発展に協力できること。

(3) 広く社会に情報を公開している団体

具体的には「公益活動ポータルサイトわかば」に登録している団体。

詳しくは（特活）わかやま NPO センターにお問い合わせください。

※ 「公益活動ポータルサイトわかば」とは

和歌山県内の NPO・市民活動団体等が、団体の基礎情報・活動報告・決算報告を開示するポータルサイト。日本財団 CANPAN (<http://fields.canpan.info/>) のシステムを活用し、（特活）わかやま NPO センターが運営しています。

※ 「公益活動ポータルサイトわかば」の登録方法

登録・認証の方法は、公益コミュニティサイト CANPAN (<http://fields.canpan.info/>) にてユーザー登録、団体登録を行い、情報開示レベル★3つ以上獲得した後、必要書類（定款・事業報告書・決算書・事業計画書・予算書等）を提出。（特活）わかやま NPO センターが書類に不備がないことを確認し、認証となります。

詳細はこちら (http://wakayama.canpan.info/dantai_touroku.html) をご覧ください。（特活）わかやま NPO センターでは、登録に関するサポートも行っています。

4. 助成対象経費

- 旅費・交通費（イベント時のボランティアスタッフも含む）
 - 助成事業実施に関わる職員、ボランティアの人件費
 - イベント等におけるボランティアスタッフなど無給スタッフの食費、備品購入費、広告費（のぼり、チラシ、ポスター等も含む）、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、原材料費、燃料費、光熱費、手数料、保険料、講師謝金、講師旅費、会場などの使用料及び賃借料、委託費、その他申請事業のために必要な経費全般
- ※ 他の助成金との併用可。
- ※ 下記のような経費は対象外です。
- ・ イベント等の一般参加者の旅費や食費
 - ・ 団体の運営に係る経常的な経費、土地・建物の取得費等

5. 助成総額

助成総額：100万円

1件あたり20万円以下

6. 申請方法

(1) 要項・申請書の取得・相談

「7. 申請書受付期間」の期間内にわかやま地元力応援基金に連絡し、「印南まちづくり基金 助成金申請書」を取得してください。また相談をご希望の方もわかやま地元力応援基金にご連絡ください。この期間外では申請書をお渡しすることはできません。

(2) 申請書の作成・相談

申請書の内容や事業内容でご相談がある場合はご連絡ください。

(3) 申請

助成金申請書に必要事項をご記入のうえ、わかやま地元力応援基金まで簡易書留・レターパックで郵送もしくはご持参ください。ファックスや電子メールでの申請は受理できません。

※ 必要に応じて下記資料を添付してください。

- ・パンフレットなど団体の概要や過去の活動内容がわかる資料
 - ・助成金申請事業の参考資料（写真、新聞記事等）
 - ・本事業に付随して施設の整備などを行う場合、設計図案、平面図、見積書、現況の写真、位置図など
 - ・複数の団体による共同事業の場合、構成団体を示す資料
- ※ 申請書はわかやま地元力応援基金のホームページからもダウンロードできます。
<http://jimotofund.jp/>
- ※ 申請時に「公益活動ポータルサイトわかば」への登録が完了していることを前提とします。

7. 申請受付期間

2015年1月6日（火）～2015年1月30日（金）17:00 必着

8. 選考方法

- (1) わかやま地元力応援基金の事務局から、申請事業について確認する場合があります。
- (2) わかやま地元力応援基金が設置する助成褒賞選考委員会による選考会で、申請書類とヒアリングの情報をもとに合議のうえで助成先を決定します。選考会の判断により、事業内容や金額などの変更を求める場合があります。
- (3) 申請受付期間終了後3月末までに文書で各団体に結果を通知します。採択事業はわかやま地元力応援基金のホームページでも公表します。

9. 選考基準

本助成の選考においては、次の8項目を考慮して選考をします。

- ・申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか
- ・本助成活用の意義はあるか、他の財源（寄付・会費・事業収入等）では不可能か
- ・実施団体の日頃の活動に、十分な公益性があるか
- ・先駆性 取り組む課題が広く知られておらず、行政や企業のサービスがまだあまりない課題への活動であること
- ・必要性 地域の課題を捉え、将来においても共感が得られること

- ・有効性 事業が課題の解決のために十分な効果があること
- ・実現性 計画・予算ともに妥当かつ具体的で、人的資源があり、成果を挙げられること
- ・発展性 本助成事業期間終了後も継続・成長の可能性があること

10. 助成金の交付方法

助成決定額は原則として全額を前払いします。ただし、事業終了後の精算額が助成決定額より下回った場合、差額を返還していただきます。また、助成事業の終了後 2 ヶ月以内に実績報告書を提出していただきます。

11. 印南まちづくり基金について

豊かな自然に恵まれ、歴史と文化を有する印南町は、今後人口減少や少子高齢化が進むことが予想されます。印南まちづくり基金は、豊かな自然と文化を保全し、印南町に住む人々のまちづくりを支援する基金です。

<申請先・お問い合わせ先>

公益財団法人わかやま地元力応援基金

〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町五丁目 6-12

電話 073-428-0011 営業時間 平日午前 9 時～午後 5 時

URL <http://jimotofund.jp/>

(こちらの URL より当財団の助成方針をご確認ください)

<「公益活動ポータルサイトわかば」のお問い合わせ先>

特定非営利活動法人わかやま NPO センター

電話 073-424-2223 メール info@wnc.jp

※ 個人情報の取り扱いについて

ご提出およびご記入いただいた資料によって取得した個人情報は、当該助成金の選考や運営、情報開示の目的で、わかやま地元力応援基金事務局及び選考委員会が使用し、適切に保護、管理ならびに廃棄いたします。